

# 審 査 基 準

令和5年9月1日作成

法 令 名：災害対策基本法施行規則
根 拠 条 項：第6条の4第1項
処 分 の 概 要：標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）：大分県知事又は大分県公安委員会
法 令 の 定 め： 災害対策基本法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：各警察署交通関係事務担当課 高速道路交通警察隊
問 合 せ 先：大分県警察本部交通部交通規制課規制総務係（電話 097-536-2131） 各警察署交通関係事務担当課 高速道路交通警察隊総務係（電話 097-544-6881）
備 考：